

内閣総理大臣 岸田文雄 様
防衛大臣 浜田靖一 様
経済産業大臣 西村康稔 様
環境大臣 西村明宏 様

2023年1月6日

「安保関連三文書」および「原発政策」の決定に強く抗議し反対します

日本キリスト教婦人矯風会は、平和憲法の理念に立ち、平和と核廃絶を訴え、女性と子どもが安心して生きられる社会の実現を目指して活動している団体です。

去る12月、岸田政権は、安保関連三文書、および、老朽原発の運転延長を認める等の原発政策を以下のように決定しました。二つとも、国民の命と暮らしにかかわる極めて重要な政策転換であるにもかかわらず、国会や国民に信を問わず、拙速に決定したことに強く抗議します。

1. 戦後、日本は、専守防衛に徹し軍事大国の道を避けることを基本としてきました。今回、岸田政権は、安保関連三文書を閣議決定し、敵基地攻撃能力の保有と防衛予算を5年間で43兆円増額すると表明しています。先制攻撃や平時から攻撃的兵器を備えることは平和主義の憲法に反するものです。首相は抑止力を高めると主張しますが、日本の威嚇的な姿勢は相互の軍拡競争を招き、周辺国に新たな脅威を与えることとなります。今、格差と貧困に喘ぐ私たちの社会に必要なのは軍拡ではなく、福祉、医療、教育等を充実させることで、米国の兵器を買うために多くの血税を充てるべきではありません。又、国内の軍需産業に道を拓くべきではありません。国際紛争が止まぬ今、憲法9条の理念で培ってきた国際的信用を生かす平和外交こそ日本の果たすべき役割です。
2. 福島第一原子力発電所の事故後、与野党一致で、原発の運転期間を「原則40年、最長60年」、原発の新增設をしないことを決めました。私たちは、それ程までに原発事故の恐怖と犠牲を経験したはずですが、しかし、核事故から11年10カ月、現政権は原発の運転期間を60年超を可能とし、そのうえ次世代型革新炉の開発・建設に取り組むとの政策に転換しました。「原発を最大限に生かす」との首相の指示で原子力規制委員会はこれを容認、政府内会議にてわずか4カ月間での決定です。現政権は脱炭素社会を名目に原発の活用を喧伝しますが、原発のコスト高は今や多くの人が知るところです。稼働する全ての過程や廃炉に至るまで二酸化炭素を排出し、何万年も管理の必要な核廃棄物（死の灰）の行き先は決まっています。今も被災地住民は被ばくの不安を抱え、少なくとも2万人以上の住民が避難生活をし、帰還禁止区域が残ります。老朽化原発を稼働することは地震大国日本には極めて危険なことです。核燃料サイクル事業も早くやめるべきです。

記

- 「安保関連3文書」の閣議決定に強く抗議し撤回を求め、平和外交に努めることを求めます。
- 原発回帰につながる「原発政策」の決定に強く抗議し撤回を求めます。

公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会
〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-23-5
TEL03-3361-0934 Fax03-3361-1160